

令和6年度事業計画

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

I 基本方針

- 1 屋久島環境文化村構想の基本理念である「屋久島の自然環境の保護及び自然と人との共生する新しい地域づくり」を推進するため、「環境学習」、「環境形成」、「交流推進」及び「屋久島地域づくり」の各種事業を地域と連携しながら積極的に実施する。
- 2 屋久島環境文化村構想の中核施設である屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターの各種機能の充実及び利用の促進を図るとともに、指定管理者として適正な管理に努める。
- 3 屋久島ファンクラブの加入促進、賛助企業・寄付の拡大を図るとともに、屋久島環境保全募金活動や受託事業、収益事業により、公益目的事業に必要な資金の確保に努める。

II 事業計画

【公益目的事業会計】

1 屋久島環境文化村構想推進事業

(1) 環境学習事業

① 自然・文化体験事業

ア 自然・文化体験セミナー

広く全国から参加者を募り、屋久島のフィールドを活用した自然・文化体験学習プログラムを提供するとともに、屋久島町内外の方々との交流等を行う。

- ・ まるごと屋久島研修講座「里編」「森編」

新たに屋久島へ赴任等された方たちを対象に、屋久島の自然や文化のすばらしさ、自然と人の関わり等について理解を深めるためのレクチャーを行う。

- ・ 屋久島感動めぐり

野外体験活動や自然観察、交流活動等を通じて屋久島の環境保全や環境文化への意識や理解を深めるためのセミナーを行う。

- ・ SDGs企業研修（モデル実施）

屋久島の自然、環境文化を活用したSDGs企業研修の考え方及び内容を確認するため、企業の従業員等を対象にしたモデル研修を実施する。

イ ふるさとセミナー

屋久島町内在住者を対象に、ふるさとの新たな一面を再発見し、屋久島の自然環境や文化に対する意識の醸成を図るため、身近な自然を素材にした体験型研修を行う。

- ・ 研修センターオープンデー

研修センターの活動PRの一環として、親子で楽しめる科学実験等の催しを行う。

- ・ Forest day～森と人がつながる1日～

「森と人との関わり」をテーマに様々な団体と協働し、森と人が織りなす持続可能な「共生と循環」の文化を島民に広く普及する。

- ・ 子どもエコ隊活動事業
子どもの頃からの自然環境に対する意識を醸成し、屋久島の未来を担う人材の育成を図るため、町内小中学生を対象に体験的な環境学習を行う。
- ・ 幼児環境教育推進事業
幼少期における自然とのふれあいを通じ、環境意識の基盤形成を図るため、町内未就学児とその保護者を対象に野外体験活動を行う。
- ・ 自然に親しむ集い
町内在住者を対象に、屋久島の身近な自然のすばらしさを学ぶため、環境省・屋久島町と共催で、自然観察活動や自然体験活動を行う。

ウ インターンシップ

インストラクターに必要な資質や技能の習得機会を提供するため、屋久島環境文化研修センターで、環境関係の大学、専門学校等の学生に職場体験をさせる。

② 受入事業

人と自然との関わりを理解し、環境保全への意識を高めるため、財団が作成した研修プログラム(※)を活用する宿泊研修、一日研修及び短時間研修を行う。さらに、宿泊研修が、より効果的な学習の場となるよう、希望する団体には、オンラインでの事前研修を行う。

また、鹿児島大学共通教育センターとの教育協定に基づき、同大共通教育課程で実施する集中講座「屋久島の環境文化」の講義において、環境文化に対する学生の理解を深めるため、屋久島をフィールドとする支援活動を行う。

※ SDGs（持続可能な開発目標）に対する社会的関心の高まりを踏まえ、各研修プログラムについては、SDGsの17のゴールのいずれを学習するものか表示を行っている。

③ 屋久島高校環境学習・交流支援

屋久島高等学校の生徒を対象に、屋久島・口永良部島の自然、歴史、文化について理解を深めるための環境学習に関する研修や他の地域で環境保全活動を行っている団体等との交流に対して支援を行う。また、屋久島高校からの委嘱を受け、屋久島高校魅力化コーディネーターとして財団インストラクターを派遣する。

④ 出張屋久島講座

屋久島町内の学校等に、より専門的な環境学習の機会を提供するため、学校等からの要請に基づき、財団インストラクターや島内外の外部講師を派遣する。

⑤ ユネスコスクール連携推進事業

屋久島町教育委員会等と連携して「持続可能な開発のための教育」(ESD)に取り組む町内教育機関に、同町から委嘱を受けたESDアドバイザーとして、積極的にユネスコスクール登録を支援するとともに、SDGsへの理解の促進を図るため、町内の学校等へボードゲーム等を通じた学習の機会を提供する。

※ 「持続可能な開発のための教育 (ESD)」とは

環境破壊、自然災害など地球規模の課題を自分のこととして捉え、身近なところから取り組むことにより、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動

※ 「ユネスコスクール」とは

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を实践する、ユネスコが認定する学校。世界180カ国以上の国、地域で12,000校以上加盟。日本ではESDの推進拠点として位置付け（日本国内加盟数1,115校で国別では最大（2023年3月現在）、本県は2校（安房保育園, 安房小学校）加盟）

⑥ 屋久島研究講座

屋久島町内在住者を対象に、屋久島の自然や文化に関する理解の促進・普及を図り、その未来を担っていく人材を育成するため、屋久島をフィールドとして調査・研究している研究者や専門家を講師として招へいし講座を開講する。

(2) 環境形成事業

① 環境保全活動支援事業

ア 山岳部利用対策事業

屋久島の山岳部の環境保全について啓発を図るため、登山者へのマナー指導や登山道の安全点検を行うとともに、登山者向けのマナーガイドブック等の作成及び配布を行う。

イ エコツーリズム支援事業

屋久島におけるエコツーリズムの取組を推進するため、屋久島町エコツーリズム推進協議会へ参画及び支援を行うとともに、下記セミナー等を開催する。

- ・ 屋久島認定ガイドを目指す町内のガイド等を対象とした同協議会との共催による屋久島ガイドセミナーやフィールドでの実地研修会等
- ・ 自然体験活動指導者（NEAL）養成団体として、町内外の希望者を対象とした養成講習会

ウ 研究調査活動奨励事業

屋久島の生物多様性や歴史・文化をテーマに調査・研究する研究者や環境保全の意識向上のための啓発活動等に取り組んでいる団体に対し、支援・助成を行う。

エ うみがめ保護対策事業

うみがめの産卵・ふ化場所である海浜の環境を保全するため、遮光林の維持管理や海浜の清掃活動等を行う。

② 屋久島動植物調査等事業

令和7年度に改訂を予定している「植物ガイド」の原稿を制作する。また、「地質ガイド」の増刷を行う。

(3) 交流推進事業

① 留学生ホームステイ受入事業

屋久島町内在住者と外国人の異文化交流を図るため、鹿児島大学、鹿児島国際大学及び志学館大学の留学生を町内の家庭で受け入れ、屋久島の文化や暮らしの体験、町内在住者と交流活動等を行う。

② 屋久島ファンクラブの加入促進等

ファンクラブの加入促進や認知度向上を図るため、屋久島町内外の事業所やイベント等において勧誘活動を行うほか、当該勧誘活動時や村センター来館者等に対し、財団の「やくしまアプリ」のインストールを勧め、ファンクラブ加入の案内等を行う。また、新規加入者獲得のためのキャンペーン等並びに加入継続のための「やくしまアプリ」を活用した会員向けの情報発信及び特典の充実を検討する。

③ 財団情報誌の発行

ア 財団会報「屋久島通信」(A4版、8ページ)の発行(3,000部/号)

全国の屋久島ファンクラブ会員及び関係機関に対して、屋久島の情報を提供する。

イ 財団機関紙「まるりん通信」の発行(6,500部/月)

屋久島町内の全戸に毎月1回配布し、財団の活動状況を紹介するとともに、中核施設への来館、イベントへの参加を呼びかける情報発信を行う。

ウ 「やくしまアプリ」等を活用した上記情報誌のデジタル配信を行う。

④ 研究者ネットワークとの連携

屋久島の住民と研究者が共に学び合う組織である「屋久島学ソサエティ」や「屋久島大学」と連携し、研究者や専門家による屋久島における調査・研究成果の共有と地元への還元を共同で行う。

⑤ 島内関係団体ネットワーク形成

島内の行政機関等で構成される各種関係団体の一員として連携を深める。

- ・屋久島山岳部保全利用協議会（各専門部会） [屋久島町観光まちづくり課]
- ・屋久島町エコツーリズム推進協議会（各専門部会） [屋久島町観光まちづくり課]
- ・屋久島町観光推進事業実行委員会 [屋久島町観光まちづくり課]
- ・屋久島高等学校振興支援委員会 [屋久島町教育委員会教育総務課]
- ・屋久島ジュニア検定実行委員会 [屋久島町教育委員会社会教育課]
- ・種子屋久観光連絡協議会 [熊毛支庁総務企画課]
- ・観光協会・商工会等との意見交換会 [熊毛支庁屋久島事務所総務企画課]
- ・屋久島観光協会理事会 [屋久島観光協会]
- ・屋久島世界遺産地域連絡会議（各ワーキンググループ） [環境省]
- ・屋久島自然休養林活性化検討会 [屋久島レクリエーションの森保護管理協議会]

⑥ 財団ホームページ等の管理運用及び情報発信

財団ホームページ及び「やくしまアプリ」の適正な管理運用を行うとともに、FacebookやInstagramなどSNSの活用により、日々新しい屋久島や財団の情報発信に努める。

⑦ 教育機関との連携

教職員及び生徒の地域貢献等体験研修を積極的に受け入れ、財団の認知度を高めるとともに、郷土の良さや環境等へ視野を広げる取組を実施する。

(4) 屋久島地域づくり支援事業

① 里のエコツアー推進事業

ア 屋久島里めぐり推進協議会の運営等

協議会運営の事務局として、里めぐり参加者の受付及び集落との調整のほか、集落の語り部のスキルアップ研修等の人材育成を行う。

イ 里めぐりの推進

里めぐり未実施集落の地域資源の開拓・調査及び実施に向けた支援を行うことにより里めぐり参加集落の拡大を図るとともに、旅行エージェント等向けのモニターツアーの実施及び情報誌等を活用した情報発信等により利用者の集客を図る。

ウ 奄美まち歩き団体等との連携

奄美地域のまち歩き団体等との交流促進を図り、相乗効果による地域の活性化と環境文化の継承を図る。

エ 屋久島の名所・旧跡等説明看板の利活用及び維持管理

屋久島の里の魅力を発信するために必要な既設の名所・旧跡等説明看板の利活用を図るとともに、維持管理を行う。

また、インバウンド対策として既存看板の多言語化を進め、スマートフォン等を利用して看板の内容をより多くの方に紹介できる仕組みを構築する。

② 地域づくり支援事業

屋久島の環境文化に関わる地域づくりに資する各種イベント等の開催や伝統芸能、文化芸術活動に対し、支援を行う。

③ 屋久島の未来と環境文化を考える新たな協働事業

環境文化全国展開活動として、有識者等による懇談会（やくしまじかん懇談会）を設置し、屋久島の長期的、持続的発展のための視点、アイデアについて議論し、随時発信する。

④ 自然と社会の共生と未来に残すべき人類の遺産共創事業

屋久島・白神の世界自然遺産登録30年を契機として、わが国の世界自然遺産5地域の連携の強化、各地域の課題の共有並びに環境文化の理念の提示及び政府等への政策提言等を目指すとともに、2025年の日本国際博覧会「TEAM EXPO 2025」のプログラム「共創チャレンジ」に参画し、日本の世界自然遺産の国際的な発信及び評価を高めていくことを目的に、「世界自然遺産5地域会議」を開催する。

2 中核施設管理運営事業

屋久島環境文化村中核施設である屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターの管理運営業務を県から受託（指定管理者）し、その適切な管理を行うとともに、経費節減による効率的な運営及び施設設備の補修等の維持管理に努める。また、両施設の利用者増を図るため、各種利用促進策を実施する。

(1) 村センター施設利用促進策

- ・ 鹿児島港南ふ頭や高速船ターミナル、宮之浦港、安房港、町内宿泊施設等にポスターを配布、掲示する。
- ・ 屋久島町内の宿泊施設等において屋久島環境文化村センター案内リーフレットの配布を行う。また、定期的に宮之浦港（高速船及びフェリー乗り場）で、船の到着時間に合わせて誘客活動を行う。
- ・ 県内外の旅行代理店等へ来館の働きかけを行う。
- ・ 無料の映面上映会を開催する。
- ・ 「やくしまアプリ」利用による割引制度を周知する。
- ・ 展示機器を更新して展示内容の充実を図る。

(2) 研修センター施設利用促進策

- ・ 県内外のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）や環境科設置校及び県内小中学校等を訪問し、研修センターの「環境学習プログラム」を紹介する。
- ・ 隣接する屋久島世界遺産センター及び屋久杉自然館と連携したイベントを開催することにより、施設の知名度向上及び利用促進を図る。

【収益事業会計】

書籍物品等販売事業

財団の収益を確保し、公益目的事業を推進するため、屋久島環境文化財団オリジナルグッズ（マスキングテープ、キャラクターシール、里に特化したポストカード、手ぬぐい）、屋久島WAONカード、クオカード等や屋久島関連書籍等の販売を行うとともに、新たなオリジナルグッズの開発を検討する。

【法人会計】

1 本部管理

(1) 理事会・評議員会

理事会（3回）及び評議員会（2回）を開催する。

(2) 管理運営

財団の効率的な管理運営に努めるとともに、出郷者会で財団活動報告、屋久島町内外で企業訪問を行い、財団の業務概要の説明と賛助企業への加入依頼を行う。

(3) その他

① 監事監査事務

② 財団職員の採用事務

③ 役員活動経費支払事務

2 職員スキルアップ事業

職員のスキルアップを図るため、各種セミナー、学会、講習会等への参加や調査・研究活動を支援する。